

(証券コード 422A)

2026 年 8 月 10 日

(電子提供措置の開始日 2026 年 8 月 3 日)

株 主 各 位

新潟県佐渡市中興乙 1427 番地

t a n e C R E A T I V E 株式会社

代表取締役社長 榎 崇斗

第 14 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 14 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 14 期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://tane-creative.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または「422A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年 8 月 24 日（月曜日）午後 6 時までにご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026 年 8 月 25 日（火曜日）午後 3 時（受付開始：午後 2 時 30 分） |
| 2. 場 | 所 | 新潟県新潟市中央区東大通一丁目 4 番 5 号
日生不動産新潟駅前ビル 2 階 N-LOUNGE（エヌ・ラウンジ）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第 14 期(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで)事業報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 第 14 期(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで)計算書類承認の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
-

第 14 期事業報告

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(注) 当事業年度は、決算期変更（3 月 31 日から 5 月 31 日へ変更）に伴い、14 か月の変則決算となるため、本文中の記載について、業績の前期比較を記載しておりません。

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな景気回復の基調にあるものの、エネルギーや原材料価格の高止まりに伴う企業のコスト増加に加え、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策をめぐる動向など海外経済の不確実性の高まりもあり、景気の先行きには依然として不透明感が残されています。

Web アプリケーションの制作・開発、セキュリティ保守業界においては、サイバー攻撃の高度化や個人情報漏えいへの社会的関心の高まりから、市場は引き続き堅調に推移しました。一方で、生成系 AI の進歩を背景に、顧客企業において、IT 投資の必要性は認識しつつも費用対効果を慎重に検討する傾向が強まり、Web 制作案件では受注までの期間の長期化、案件規模の縮小、価格競争の激化といった影響が出ています。また、人件費や外注費が上昇基調にある中、高付加価値化に向けた投資も必要となるなど収益面では厳しい事業環境となりました。

このような経済環境の中、当社は、第三者割当による自己株式処分により調達した資金によって、2026 年 1 月 15 日に株式会社モスデザイン研究所の自己株式を除く発行済株式の全てを取得、同社を子会社化し、当社グループとしてさらなる品質向上と収益基盤強化に取り組みました。

当社単体でも、上半期に Web サイト制作の国内最大級のビジネスマッチングプラットフォームの表彰制度において、顧客満足度等の部門最優秀賞を獲得し、新規上場後 8 か月間の新規案件の引き合いは、前年同期間比で約 150%となりました。さらに、株式会社モスデザイン研究所に所属する経験豊富なデザイナー及びコピーライターとの連携を進め、Web サイト制作案件におけるデザインの実質的な内製化と競争力強化を図っております。

また、2026 年 3 月には、当社グループとして決算期を統一する形で、当社事業年度を毎年 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日までに変更し、予実管理の正確性を担保できる体制の構築に着手しました。

一方で、請負契約による一部 Web サイト制作案件において、受注時の見積りを大きく上回る工数の改修が必要ながことが判明し、中間決算において受注損失引当金 11 百万円を繰り入れましたが、その後もリソース不足を補うための制作外注費が膨らみ、通期では引当時に見込んでいた額を上回る損失が発生しました。当該案件に費やしたリソース分の機会損失による売上高の減少が尾を引いたほか、主要顧客から長期にわたり受注していた大型開発案件が顧客都合で想定外の中止となったこと、また、当初見込んでいた補助金収入の一部が、条件を満たせず減額となったことも各利益を押し下げました。決算期変更の経過期間となったことで、閑散期に当たる 26 年 4 月及び 5 月を取り込んだこともマイナスに影響しました。

以上の結果、当事業年度における当社の売上高は 380 百万円となりました。営業損失は 19 百万円、

経常損失は 20 百万円、当期純損失は 13 百万円となりました。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

なお、当社は 2025 年 10 月 10 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場いたしました。離島である新潟県佐渡市において唯一の上場企業となれましたのも、ひとえにステークホルダーの皆様のご支援の賜物です。心から御礼申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、さらなる事業の成長を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました主な設備投資は、新潟県佐渡市のサイバーセキュリティセンター「セキュリティベース河原田本町」の建物及び土地の取得であり、10 百万円となっております。セキュリティベース河原田本町は、堅牢な旧銀行建物を改修し、2026 年 7 月 17 日に開業いたしました。当施設を中核拠点として、ネットワーク経由の攻撃に対する脆弱性対策を強化することで、セキュリティ保守管理サービスの新規受託の増加を図るほか、Web 業界に特化した高度なセキュリティ人材を育成し、エンジニアによる対応体制を拡充してまいります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、第三者割当による自己株式の処分を行い、総額 36 百万円の資金調達を行いました。また、所要資金として、金融機関より当座貸越契約に基づく借入金として 32 百万円の調達を行いました。

(4) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

	第 11 期 2023 年 3 月期	第 12 期 2024 年 3 月期	第 13 期 2025 年 3 月期	第 14 期 2026 年 5 月期 (当事業年度)
売上高(千円)	211,728	311,399	311,610	380,225
経常利益又は経常損失 (△)(千円)	3,313	6,396	22,989	△20,275
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	1,539	4,195	15,394	△13,928
1 株当たり当期純利益又は 1 株 当たり当期純損失 (△)(円)	5.31	15.95	58.18	△51.56
純資産額(千円)	60,782	93,158	108,552	131,374
総資産額(千円)	137,467	202,816	271,804	253,606

- (注) 1. 当社は、2026 年 3 月 25 日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されましたことを受けまして、当事業年度より決算期を 3 月 31 日から 5 月 31 日に変更しました。したがって、当事業年度は 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日までの 14 か月間となっております。
2. 当社は、2025 年 6 月 28 日付で普通株式 1 株につき 200 株の株式分割を行いました。第 11 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は期中平均株式数で除して算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社モスデザイン研究所	45,000 千円	100.0%	新聞・雑誌・テレビ広告の企画・制作、パッケージ等の商品デザイン

(注) 2026 年 1 月 15 日に株式会社モスデザイン研究所の自己株式を除く発行済株式の全てを取得し、同社を連結子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

当社の対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① セキュリティ保守管理サービスに関する営業体制強化

セキュリティ保守管理サービスについては、新規上場による当社の知名度及び信用力の向上に加え、AI による脆弱性の発見・診断能力が高度化していることから、新規顧客からの引き合いは短期的には増加傾向にあります。一方で、脆弱性情報から当社へのリード獲得については、現状では当社が発信するオウンドメディアサイトが主たる経路であるところ、AI 要約の登場によるゼロクリック検索によって、アクセス数が減少しています。

そのため、当社では脆弱性情報受信・管理プラットフォームの開発を継続しており、第 15 期にてクローズドベータテスト及びオープンベータテストを開始することで、脆弱性情報の受信から当社セキュリティ保守管理サービスのリード獲得へと繋げる経路を構築してまいります。

② セキュリティ保守管理サービスにおけるアップセル機会の創出と単価向上

セキュリティ保守管理サービスは、現状では準委任契約で実施されておりますが、準委任契約では収益性が低いことが重要課題であると認識しております。

そのため、各技術工程をさらに標準化することで生産性を高めると同時に、セキュリティ強化策の提案、インフラ基盤の最適化、システム改善の定例提案といった高付加価値サービスの標準化を進めております。あわせて、セキュリティ保守管理担当者のカスタマーサクセス型体制へのシフトを推進し、能動的なアップセル・クロスセル提案を継続的に創出できる体制の構築に取り組んでまいります。

③ セキュアな Web サイト制作サービスに関する営業体制強化

セキュアな Web サイト制作サービスについても、セキュリティ保守管理サービスと同様の理由により、新規顧客からの引き合いは短期的には増加傾向にあります。一方で、ノーコード開発ツールのシェア拡大や AI 駆動開発の登場によって競争が激化しており、当社の得意分野であるセキュリティ対策以外の分野も含めた総合的な企画・提案力の向上が重要課題であると認識しております。

そのため、社内における研修制度の充実、企画・提案に関するナレッジの標準化を継続的に実施しつつ、子会社化した株式会社モスデザイン研究所において、高度なコンサルティングが可能なチームを構築し、当社グループとして、首都圏の顧客に伴走・提案できる営業体制を構築してまいります。また、AI によるデザイン補助、AI によるコーディングに留まらず、ループエンジニアリングなどの最先端技術を投入することで、同じ予算でもより高品質な制作サービスを提供できるように努めてまいります。

④ マイグレーション案件の受注拡大とリスク対策

Web システムのマイグレーションとは、既存の Web システム（アプリケーション、データベース、インフラ基盤、ドメインなど）を、仕様やデータの一貫性を保ちながら、新しい実行環境、アーキテクチャ、プラットフォームへ計画的に移行・更新する一連のプロセスを指します。単なるコードの不具合修正やマイナーアップデート（パッチ適用）とは異なり、システムが稼働する基盤や技術スタックそのものを刷新・移動させることから、一案件の売上高は大きくなる傾向があります。

一方で、案件規模が大きくなればなるほど、見積り段階での精度が求められますが、当社内にナレッジが不足していることにより、見積り段階での精度不足による損失が発生するリスクが生じております。

そのため、大規模マイグレーション案件の受注拡大には引き続き挑戦しつつも、社内には十分なナレッジが充足するまでは、請負契約での受注を避け、準委任契約のみによる受注とすることで、損失発生リスクを抑えてまいります。

⑤ エンジニア・デザイナーの採用・育成・定着

当社の事業領域は専門性の高い領域である一方、業務が生成系 AI に置き換わることによって若手が経験を積む機会が減少傾向にあることから、将来を担う優秀な人材の採用・育成・定着が重要課題であると認識しております。

そのため、新オフィス「セキュリティベース河原田本町」をブランド力強化の中核拠点として、積極的な採用活動、当社独自制作の e-ラーニング講座の拡充、当社の特長である地域社会におけるワーク・ライフ・バランスを重視した多様な働き方の推奨、働き方改革の実践、人事評価制度の整備・充実、社内 ERP 導入による業務負担の軽減等を継続的に実施してまいります。また、株式会社モスデザイン研究所に所属する経験豊富なデザイナー及びコピーライターとの連携を進めることで、ノウハウを共有するとともにセキュアな Web サイト制作サービスにおけるデザインの実質的な内製化と競争力強化を図っております。

⑥ 財務体質の強化

当社が計画している事業拡大を実現するためには、財務基盤の強化による安定的な資金調達が重要課題であると認識しております。そのため、十分な財務分析の実施並びに財務管理体制を構築することで、安定した成長を可能とする資金調達を行ってまいります。

⑦ 管理部門の人材確保

事業拡大及び株式会社モスデザイン研究所の連結子会社化に伴い、経理・総務・法務など横断的にガバナンスを担う管理部門の専門人材を計画的に確保することが必要であると認識しております。

会計基準への対応、内部統制の強化、コンプライアンス体制の整備に加え、多様な働き方を支える労務管理に関する対応力向上が求められており、人材獲得競争は激化しているため、管理部門の人材に関しても採用戦略と育成施策を継続的に実施してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2026 年 5 月 31 日現在)

当社は、セキュアな Web サイト制作並びにセキュリティ保守管理事業（以下「セキュアな Web 制作・保守事業」とします）の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社が提供する主なサービス及び内容は以下のとおりです。

サービス	内容
セキュアな Web サイト制作サービス	セキュリティ対策が施された Web サイト制作、CMS カスタマイズ、クラウドサーバー実装など
セキュリティ保守管理サービス	Web サイト、CMS、プラグイン、ライブラリ、ミドルウェア、OS のアップデート、クラウドサーバーの設定・運用、WAF、IDS、IPS の設定・運用、インシデント発生時の調査、原因の切り分け、対応など

(8) 主要な事業所 (2026 年 5 月 31 日現在)

① 当社

本社	新潟県佐渡市
河原田本町オフィス	新潟県佐渡市
新潟オフィス	新潟県新潟市
埼玉オフィス	埼玉県本庄市
東京オフィス	東京都渋谷区
群馬オフィス	群馬県伊勢崎市

(注) 1. 2025 年 6 月 9 日付で、埼玉オフィスを開設いたしました。

2. 東京オフィスは 2026 年 3 月 19 日をもって東京都大田区から東京都渋谷区に移転しております。

② 子会社

株式会社モスデザイン研究所	本社（東京都港区）
---------------	-----------

(9) 従業員の状況 (2026 年 5 月 31 日現在)

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
29 名 (15 名)	2 名減 (6 名増)	38 歳 1 か月	4 年 4 か月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2026 年 5 月 31 日現在)

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	73,656 千円

2. 会社の株式に関する事項 (2026 年 5 月 31 日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,160,000 株

(注) 2025 年 6 月 28 日付で普通株式 1 株につき 200 株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により、発行可能株式総数は 3,000 株から 1,160,000 株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 279,600 株 (自己株式 10,400 株を除く)

(注) 2025 年 6 月 28 日付で普通株式 1 株につき 200 株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は 288,550 株増加しております。

(3) 株主数 10 名

(4) 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数	持株比率
榎 崇 斗	192,000	68.67%
T P M 株 式 会 社	27,900	9.98%
榎 珠 縁	13,300	4.76%
金 子 佳 史	11,100	3.97%
地方創生新潟 2 号投資事業有限責任組合	8,600	3.08%
荒 木 幸 男	8,000	2.86%
廣 瀬 俊 三	7,100	2.54%
オーブングループ株式会社	5,800	2.07%
金 子 光 吉	5,000	1.79%
櫻 澤 巧 大	800	0.29%

(注) 1. 当社は自己株式を 10,400 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の第 13 期定時株主総会決議に基づく定款一部変更により、2025 年 6 月 28 日付で単元株式数を 100 株とする単元株制度を導入いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	榎 崇 斗	株式会社モスデザイン研究所代表取締役
取 締 役	金 子 佳 史	
取 締 役	川 名 洋 平	管理部門管掌 管理部部長 株式会社モスデザイン研究所取締役
取 締 役	安 土 祐 子	制作・運営部門管掌 制作・運営部部長
監 査 役	重 松 輝 彦	自由が丘税理士法人代表社員
監 査 役	櫻 澤 巧 大	株式会社モスデザイン研究所社外監査役

- (注) 1. 監査役重松輝彦氏及び櫻澤巧大氏は社外監査役であります。
2. 監査役重松輝彦氏及び櫻澤巧大氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役川名洋平氏の戸籍上の氏名は本間洋平であります。
4. 当社は委任型執行役員制度を導入しております。2026年5月31日現在の執行役員は、開発部長の田端結香氏1名であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	31,240 (-)	31,240 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4,180 (4,180)	4,180 (4,180)	- (-)	- (-)	2 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は2025年6月27日開催の第13期定時株主総会において年額45,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
3. 監査役の報酬限度額は2025年6月27日開催の第13期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況と当該他の法人等との関係

- ・監査役重松輝彦氏は公認会計士であり、当社の非常勤の社外監査役です。自由が丘税理士法人代表社員を兼務しております。当社と兼務先との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役櫻澤巧大氏は公認会計士であり、当社の非常勤の社外監査役です。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況および発言状況
監査役 重松 輝彦	取締役会 19 回中 19 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。
監査役 櫻澤 巧大	取締役会 19 回中 19 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況（2026 年 5 月 31 日現在）

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、これにより株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要であると考えております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

②会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は、4 名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、稟議規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月 1 回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役 2 名で構成されております。

監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。

また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程及び職務分掌規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、調整役の管理部部長のほか、開発部部長、制作・運営部部長の 3 名が内部監査担当者となり、クロス監査を実施しています。内部監査担当者はそれぞれ対象の部門に対して、会計及び業務の監査を行い、内部監査報告書及び改善指示書を作成した上で、代表取締役の承認を経て、改善を指示し、被監査部門の部長は改善計画の進捗を報告書にまとめます。各書類は取締役会及び代表取締役に提出しております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人が相互に連携し、密接な情報共有を通じて、実効性のある三様監査を担保しております。

⑤ 社外監査役の状況

当社には、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

当社の社外監査役は2名を選任しており、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役重松輝彦氏、櫻澤巧大氏は、共に公認会計士の資格を有しているだけでなく、監査法人勤務時代には上場企業監査業務の経験を有しており、当社社外監査役として必要・十分な知見と見識を有しております。

なお、当社と重松輝彦氏が代表を務める自由が丘税理士法人との間には、同法人のWeb サイトに関するセキュリティ保守サービス（年間35千円、旧基本プラン）を契約しておりますが、一般取引価格と同条件であり、それ以外に、当社との間において、人的関係、資本的关系、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役櫻澤巧大氏は、当社の普通株式800株（持株比率0.29%）を保有しておりますが、それ以外に、当社との間において、人的関係、資本的关系、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。

また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑦ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元

を可能にするためであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬社外監査役との責任限定契約について

当社は、当社社外監査役との間において、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑭株式の保有状況

該当事項はありません。

以上

貸借対照表

(2026 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	138,579	流動負債	122,232
現金及び預金	56,697	買掛金	9,302
売掛金	65,377	短期借入金	32,000
仕掛品	156	1年内返済予定の長期借入金	7,152
前払費用	9,809	未払金	14,177
その他	6,538	未払費用	10,786
		未払法人税等	631
		未払消費税等	7,357
固定資産	115,026	前受金	2,397
有形固定資産	32,868	預り金	2,353
建物	16,778	賞与引当金	1,330
構築物	563	製品保証引当金	240
車両運搬具	218	固定負債	34,504
工具、器具及び備品	1,164	長期借入金	34,504
土地	14,143		
無形固定資産	19,954	負債合計	122,232
ソフトウェア	605	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	19,349	株主資本	131,374
		資本金	30,000
投資その他の資産	62,203	資本剰余金	67,109
関係会社株式	9,929	その他資本剰余金	67,109
関係会社長期貸付金	40,000	利益剰余金	36,444
長期前払費用	143	利益準備金	5,000
繰延税金資産	9,361	その他利益剰余金	31,444
その他	2,767	繰越利益剰余金	31,444
		自己株式	△2,179
		純資産合計	131,374
資産合計	253,606	負債純資産合計	253,606

損益計算書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		380,225
売上原価		279,895
売上総利益		100,329
販売費及び一般管理費		119,579
営業損失		△19,249
営業外収益		
受取利息	326	
助成金収入	3,600	
補助金収入	3,506	
受取賃料	1,355	
その他	563	9,350
営業外費用		
支払利息	1,034	
上場関連費用	9,000	
その他	343	10,377
経常損失		△20,275
税引前当期純損失		△20,275
法人税、住民税及び事業税		980
法人税等調整額		△7,328
当期純損失		△13,928

株主資本等変動計算書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利 益剰余金	利益剰 余金合 計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	30,000	33,503	33,503	5,000	45,372	50,372	△5,323	108,552	108,552
当期変動額									
自己株式の処分		33,606	33,606				3,143	36,750	36,750
当期純利益					△13,928	△13,928		△13,928	△13,928
当期変動額合計	—	33,606	33,606	—	△13,928	△13,928	—	22,821	22,821
当期末残高	30,000	67,109	67,109	5,000	31,444	36,444	△2,179	131,374	131,374

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	22年
構築物	7～15年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品納入後の補修費用の支出に備えるため、過去の実績率及び個別の発生見込額を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、セキュアなWeb制作・保守事業を行っております。

当社が行う事業の契約形態には、請負契約、準委任契約があります。

①請負契約による受託開発

請負契約における受託開発取引の主な履行義務は、Web サイト制作、Web システム開発、CMS・サーバー構築業務となります。これらは作業の進捗に伴い顧客に成果が移転するため、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される見積総原価に対する、実際の発生原価の割合（インプット法）に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

②準委任契約

準委任契約の主な履行義務は、Web サイト・CMS・サーバーのセキュリティ保守管理業務となります。これらは契約期間にわたり概ね一定の業務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を収益として計上しております。

2. 追加情報

2026 年 3 月 25 日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されましたことを受けまして、当事業年度より決算期を 3 月 31 日から 5 月 31 日に変更しました。したがって、当事業年度は 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日までの 14 か月間となっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,821 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	416 千円
短期金銭債務	1,155 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,975 千円
仕入高	1,250 千円
営業取引以外の取引高	284 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	290,000 株
------	-----------

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 10,400 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	461千円
未払社会保険料	69千円
繰越欠損金	8,747千円
製品保証引当金	83千円
敷金	161千円
繰延税金資産小計	9,522千円
評価性引当額	△161千円
繰延税金資産合計	9,361千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の

管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	41,656	41,435	△220
負債計	41,656	41,435	△220

※ 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	41,435	—	41,435
合計	—	41,435	—	41,435

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 モスデザイン 研究所	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	40,000	関係会社短期貸付金	40,000
				利息の受取	224	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	475 円 13 銭
一株当たり当期純損失	46 円 12 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（多額な資金の借入）

当社は、2026年6月15日開催の取締役会において、設備資金として、株式会社第四北越銀行からの資金の借入を決議し、当該決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。なお、当借入は、セキュリティベース河原田本町改修工事を対象とした補助金の交付要件となっており、当該工事の費用支払に充てました。

借入先	株式会社第四北越銀行
借入金額	30,000千円
借入金利	変動金利
借入実行日	2026年7月15日

借入期間	7年
担保等の有無	無担保・無保証

監査報告書

2025年4月1日から2026年5月31日までの第14期事業年度の監査役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社に实地調査に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

上述の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年7月30日

t a n e C R E A T I V E株式会社

監査役 重松 輝彦

監査役 櫻澤 巧大

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 第14期（2025年4月1日から2026年5月31日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、13 頁から 21 頁までに記載のとおりであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場／日生不動産新潟駅前ビル 2階 N-LOUNGE（エヌ-ラウンジ）

新潟県新潟市中央区東大通一丁目4番5号

電話／025-250-6202(当社新潟オフィス)



交通／J R新潟駅万代口より徒歩約1分

※駐車場のご用意はいたしておりません。お車でご来場される場合は、日生不動産新潟駅前パーキング等、近隣の有料駐車場をご利用ください。